

**⑤ 安全性に係る情報公開 (論点 3-3-1) [24/24]**

【住民の安心の確保及び風評被害の防止のための情報公開は重要。MOX 燃料の使用や検査に係るデータの公開、モニタリングデータ、トラブルに関する情報公開などをどのように行うのか。】

◇ 現在の北電(株)の情報公開(ウラン燃料)

- ◇ 泊発電所への燃料輸送は、年間輸送計画と輸送完了について、燃料の使用については、定期検査の開始前及び発電再開時に公表している。
- ◇ また、定期検査にあたっては、定期検査実施設備や国からの指示による検査等について、計画と結果を公表している。泊発電所のトラブル等の情報については、「泊発電所に関する通報連絡及び公表の取扱いについて」(公表基準)に基づき情報公開を行っている。
- ◇ モニタリングデータについては、環境放射線監視基本計画に基づき北海道原子力環境センターへのテレメーター伝送を実施するとともに、モニタリング結果等については「ほっかいどう原子力環境だより」により公表されている。

○ 北電(株)の講じる対策

- 広く北海道民に原子力発電の理解が深まるよう、双方向のコミュニケーションと情報公開を基本に、原子力広報活動を今後も実施していく。
- プルサーマルを実施していくにあたっては、地元のみなさまの安心の確保のため、わかりやすい形での情報公開に努め、報道発表、ホームページによる情報公開、情報公開コーナーの活用、広報誌「あなたのでんき」「波稲」などを活用した広報活動を実施していく。
- MOX 燃料の輸送にあたっては、年間輸送計画や輸送完了について、使用にあたっては、定期検査開始前や発電再開時に、これらの状況について公表するとともに、地元毎月全戸配布している広報誌「波稲」などを通じて、泊発電所の状況についてわかりやすい形での情報公開に努める。

トラブル等の情報公開 (公表基準)

原子力広報活動

安全協定第11条第1項に定める事項	核燃料物質の盗取又は所在不明が生じたとき 核燃料物質等が管理区域外で漏えいしたとき 放射線業務従事者について線量限度を超える被ばくがあったとき など
区分Ⅰ	保安規定に定める値を超えて放射性物質が放出されたとき 新燃料、使用済燃料及び放射性廃棄物の輸送中に事故が発生したとき 原子炉の運転中に1次冷却材の漏えいがあると判断されたとき など
区分Ⅱ	発電所敷地内で発生した事象について、消防、警察等に通報したとき 発電所の周辺100km圏内で震度4以上の地震が観測されたとき 津波警報が発令され、発電所に津波の到達が確認されたとき など
区分Ⅲ	エリアモニタープロセスモニタの警報が発信したとき 1次冷却材中のよう素131濃度が通常の範囲から上昇し、燃料漏えいが疑われるとき など
区分Ⅳ	放射線業務従事者に1日あたり1mSvを超える計画外の被ばくがあったとき 原子炉キャビティ又は使用済燃料ピットに異物を発見したとき など

双方向のコミュニケーション	情報公開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務等を通じた対話活動</li> <li>・原子力に関する説明会・講演会 説明会: 81回2572名 (H19年度実績) 講演会: 5回 593名 (H19年度実績)</li> <li>・泊発電所見学会等 発電所見学者数: 5150名 (H19年度実績) とまりん館来館者数: 117,736名 (H19年度実績) 開館以来のべ約257万人 (H19年度末)</li> <li>・エネルギー教育等 学校への出前講座: 17回657名 (H19年度実績) 総合学習による受入: 36回431名 (H19年度実績)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公表基準に基づく報道発表等</li> <li>・ほくでんHP 泊発電所の設備仕様、発電実績、設備利用率 燃料の搬入、装荷、搬出実績 定期検査実績等のデータ 放射性廃棄物のデータ</li> <li>・情報公開コーナー 原子炉設置(変更)許可申請書、原子炉保安規定、環境影響評価書、防災業務計画、トラブル報告書、運転マニュアル等(とまりん館のみ) など</li> <li>・定期広報誌 波稲(地元四町村全戸配布) あなたのでんき(道内全戸配布) など</li> </ul>

## ○ 地元における双方向のコミュニケーション、理解活動の取り組み

### 【日常における取り組み】

◆ 地元住民との定期的、継続的な対話活動

- ☆ 『泊発電所モニター(地元住民：約40名)』や『岩宇原子力懇話会(地元住民：約60名)』との対応
  - ・ 地元各界各層の声として、モニターの皆さまから原子力広報等に関する提言・助言をいただくことを目的に、会議、勉強会、施設見学等を通じた直接対話を継続的に実施
- ☆ 『オピニオン』等との対応
  - ・ 上記目的に加え、地元との信頼関係構築を図るため地元オピニオンとの直接対話を日常的に実施

### 【プルサーマルに関する理解促進に向けた取り組み】

◆ 地元4町村での説明会

☆ 各町村での説明会

- ・ 5月24日～5月25日
- ・ 4会場、542名

当社は、地元説明会等で住民の皆様から頂戴したご意見・ご質問を踏まえ、皆様が発問・不安に思われている代表的な質問をQA資料集(冊子：当社ホームページにも掲載)として取り纏め、「日常における取り組み」での場はもとより、地域単位説明会、オピニオンへの説明の場で活用し理解の促進を図る等、双方向コミュニケーションを念頭に「地元へのフィードバック」に努めている。

◆ 地域単位や団体単位での説明会

☆ 地域単位説明会(「対話＝対顔」をコンセプトに、より多くの質問や発言をいただけるよう、地域の公民館等において小規模単位の説明会を実施)

- ・ 6月16日～7月16日
- ・ 26会場、351名(最少3名、最大26名)

☆ 各種団体(農協、漁協、商工団体等)単位での説明会

- (地元産業界の声を把握)
- ・ 6月11日～(適宜実施中)

◆ 『オピニオン』等への説明

- ☆ 日常における取り組みに加え、なるべく多くの方々にご説明、ご意見をいただけるよう、直接お会いし対話活動を継続的に実施

たくさんのご質問、ご意見をいただいている。  
※内容は当社ホームページに掲載

今後とも、地元のみなさまと双方向のコミュニケーションに努めていく。

## エネルギー広報活動

◆ 当社においては、2010年度のプルサーマル導入、ならびに泊発電所3号機建設の着実な推進に資するため、理解活動を展開している。

・ 展開にあたっては、一般層に加え、特に次世代・女性層に対するエネルギー理解活動を積極的に行っている。また、社外の団体と緊密な連携を図っている。

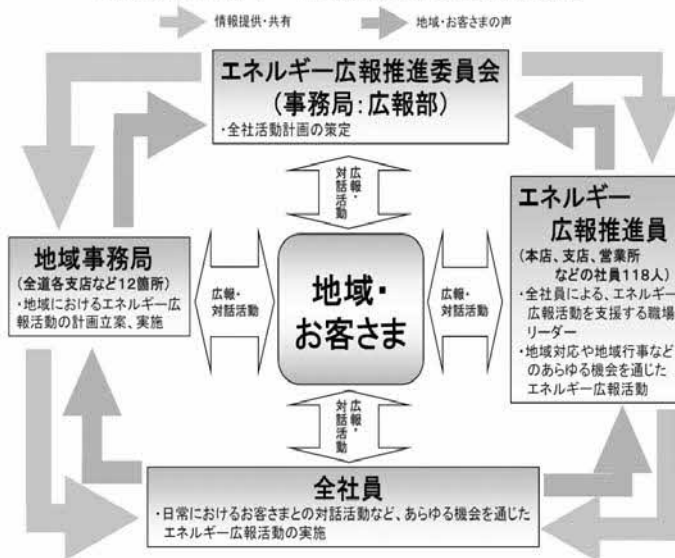
・ 理解活動は、直接対話活動、当社ホームページおよびマスメディアの活用を取り組みの柱としている。

【参考】「2008年度経営計画の概要」より抜粋

### ○ 安定供給の確保に向けた取り組みの推進

- ・ 泊発電所3号機におけるプルサーマルの実施に向け、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまの理解を得ながら着実に取り組んでいきます。

### 全社的なエネルギー広報活動推進のための体制



□ 各立場（反対・賛成）のご意見

反対の立場	賛成の立場
<p>・ MOX 燃料使用時に限らず、情報のギャップを埋める試みは常になされるべき。特に企業首脳部や技術者が陥りがちな「住民には全てを話してもしょうがない。誤解されるだけだ。」という思考傾向を完全に払拭する必要がある。</p>	<p>・情報公開の重要性はプルサーマルを実施するかどうかにかかわらず、今後とも、北電(株)には情報公表基準に則り、モニタリングデータ、トラブルに関する情報などを、迅速に分かりやすい形で積極的に公開してほしい。</p>

● 有識者検討会議の検討・評価

- 道並びに地元4町村と北電(株)は、事故、トラブル、火災、地震等の際の情報提供として、安全協定第 11 条第1項に定める事項及び安全協定に定めのないものであつて通報連絡を要する事項について、通報連絡及び公表の取扱いを定めており、該当する事項が発生したときは、この定めに従い通報連絡するとともに、その内容を積極的に公表することとしている。
- 道はモニタリング結果について、安全協定第7条に基づき、四半期報や年報、「ほっかいどう原子力環境だより」などにより公表しているほか、リアルタイムのモニタリングデータを原子力環境センターホームページ上や、関係町村役場などのデータ表示盤で常時情報提供している。  
(詳細は、コラム⑩「北海道の環境放射線モニタリング結果の情報提供について」を参照)
- 日常の情報公開として、北電(株)のホームページにより発電実績や燃料搬出入、定期検査実績等の各種情報を公開し、情報公開コーナーでは、保安規定や環境影響評価書、トラブル報告書等の関係書類の公開を行っている。  
また、地元4町村において、地元の情報や『とまりん館』における月間行事、泊発電所に係る最近の話題などを掲載した地域広報紙を月 1 回全戸配布している。
- 地元では、「泊発電所モニター(地元住民:約 40 名)」や「岩宇原子力懇話会(地元住民:約 60 名)」との対応を日常的に取り組むとともに、プルサーマルに関する説明会を町村、地域単位で計 900 名の住民に対して行っている。地元との信頼関係の構築を図るため地元オピニオンとの直接対話を日常的に実施している。
- 道内では、原子力に関する説明会・講演会、泊発電所見学会等、エネルギー教育等の広報活動を行っているとともに、全社的なエネルギー広報活動推進のための体制を確認した。  
以上、これまで様々な情報の提供がなされていることから、安全性の情報公開については一定程度の評価ができるものとする。
- 原子力に対する地域住民をはじめ道民の信頼感・安心感を高めていくため、原子力 PR 館のとまりん館をより一層効果的に活用するなどして、積極的な情報提供に加えて、正しい情報をわかりやすく発信していくことが重要である。
- 情報の提供の仕方として、受け手である道民との間で“広く聴く”姿勢による、双方向のコミュニケーションなどの手法を十分取り入れていくことが必要と考える。
- 今後もプルサーマルに関する正確で適切な情報の提供・公開に努めるとともに、プルサーマルに係る国の審査や手続きなどの進捗状況の把握や情報提供のあり方などについて検討していく必要がある。

- 生活基盤である電力がどのようにつくられ、私たちの暮らしや環境にどのような関わりを持っているのかなどを、科学的かつグローバルな視点で学んでいく機会が必要であると考える。道民、特に将来を担う子どもたちに対し、放射線や原子力に係る基礎的で正しい知識を得る様々な機会や情報を提供するなどして、エネルギーを含めた総合的な環境教育の推進に努める必要がある。

## <<検討結果>>

道並びに地元4町村と北電株は、事故、トラブル、火災、地震等の際の情報提供として安全協定第11条第1項に定める事項に加え、安全協定以外の事項についても公表基準を定め積極的に公表していることや、モニタリング結果については、道が安全協定第7条に基づき四半期報や年報などにより公表していることを確認した。

また、北電株は地元の情報や『とまりん館』での月間行事や泊発電所に係る話題を掲載した地域広報誌を地元4町村の全戸に配布するとともに、ホームページにより泊発電所の運転状況、検査等に関する情報を提供するなどしていることから安全性に係る情報公開について、一定の評価ができるものとする。

しかしながら、原子力に対する地域住民をはじめ道民の信頼感・安心感を高めていくため、『とまりん館』をより一層効果的に活用するなどして、積極的な情報提供に加えて、正しい情報をわかりやすく発信していくことが重要であるとする。

また、放射線や原子力に係る基礎的な知識を得る様々な機会や情報を提供するなどして、エネルギーを含めた総合的な環境教育の推進に努める必要がある。

情報の提供の仕方についても、受け手である道民との間でより双方向のコミュニケーションなどを十分取り入れていくことが求められる。

今後もプルサーマルに関する正確で適切な情報の提供・公開に努めるとともに、プルサーマルに係る国の審査や手続きなどの進捗状況の把握や情報提供のあり方などについて検討していく必要があるものとする。

＜コラム⑮ 北海道の環境放射線モニタリング結果の情報提供について＞

北海道の環境放射線モニタリング結果は下記の方法により情報提供がなされています。

○ モニタリングデータの表示

原子力環境センターの環境放射線テレメータシステムで収集したモニタリングデータを、同センター、地元4町村役場、後志支庁のデータ表示盤で常時提供。

○ インターネットによる情報提供

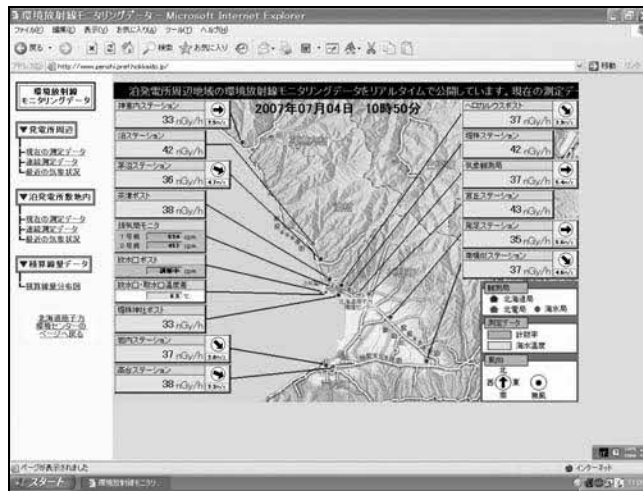
原子力環境センターホームページ上でモニタリングデータを常時情報提供。

○ 四半期報、年報

技術部会における四半期ごとの評価結果及び、監視協議会において確認した年間の評価結果については、四半期報、年報として作成、公表。

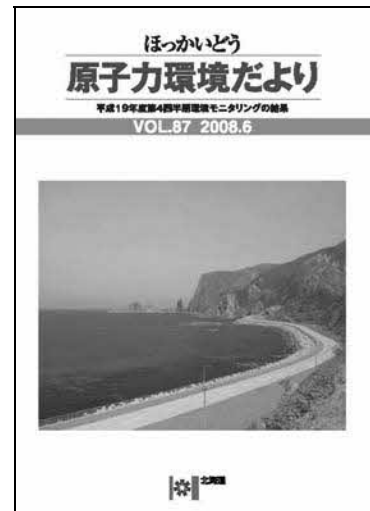
○ ほっかいどう原子力環境だより

モニタリング結果などについて、わかりやすく掲載し、四半期ごとに地元4町村の全戸に配布しているほか、原子力環境センターの見学者や道内の市町村にも配布。



環境放射線モニタリングデータHP

[<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>]



広報誌

(ほっかいどう原子力環境だより)



原子力環境センターデータ表示盤